

宮崎県工事請負契約約款運用基準 新旧対照表

改正前	改正後
<p>第2 各条項について</p> <p>14 第24条関係</p> <p>(1)・(2) [略]</p> <p>(3) <u>第3項</u>の「受注者が増加費用を必要とした場合又は損害を受けた場合」とは、第15条第7項、第17条第1項、第19条、第20条第3項、第21条第2項、第22条第3項及び第43条第2項の規定に基づくものをいう。</p>	<p>第2 各条項について</p> <p>14 第24条関係</p> <p>(1)・(2) [略]</p> <p>(3) <u>第4項</u>の「受注者が増加費用を必要とした場合又は損害を受けた場合」とは、第15条第7項、第17条第1項、第19条、第20条第3項、第21条第2項、第22条第3項及び第43条第2項の規定に基づくものをいう。</p>

様式第 11 号別紙 2

様式第11号別紙 2

請 求 内 訳 書

(債務負担行為に係る契約の部分払)

1.	請負代金相当額	(A)	¥ _____		
2.	前会計年度までの 支払金額	(B)	¥ _____		
3.	前会計年度までの 出来高予定額	(C)	¥ _____		
4.	前会計年度までの 出来高超過額	(D)	¥ _____		
5.	当該会計年度の 前払金額	(E)	¥ _____		
6.	当該会計年度の 中間前払金額	(F)	¥ _____		
7.	当該会計年度の 部分払金額	(G)	¥ _____		
8.	当該会計年度の 出来高予定額	(H)	¥ _____		
9.	請求し得る部分 払金額		¥ _____	$\frac{(E+F)}{H} =$	% _____
			$【A \times 9/10 - (B+G) - [A - (C+D)] \times (E+F)/H】$	$\div$	% _____
10.	今回請求する 金額		¥ _____		

- (注) 1. 9 欄の末尾には(E+F)/Hの割合を記入すること。ただし、(E+F)/Hの率は1%未満は切上げ、今回請求する金額は小数点以下を切り捨てること。  
 2. 宮崎県工事請負契約約款第41条第2項により算出  
 3. 請求するに当たり、必要な項目に金額を記入すること。  
 4. 金額は、空白を作ることなく、左詰で記入すること。

様式第 11 号別紙 2

様式第11号別紙 2

請 求 内 訳 書

(債務負担行為に係る契約の部分払)

1.	請負代金相当額	(A)	¥ _____		
2.	前会計年度までの 支払金額	(B)	¥ _____		
3.	前会計年度までの 出来高予定額	(C)	¥ _____		
4.	出来高超過額	(D)	¥ _____		
5.	当該会計年度の 前払金額	(E)	¥ _____		
6.	当該会計年度の 中間前払金額	(F)	¥ _____		
7.	当該会計年度の 部分払金額	(G)	¥ _____		
8.	当該会計年度の 出来高予定額	(H)	¥ _____		
9.	請求し得る部分 払金額		¥ _____	$\frac{(E+F)}{H} =$	% _____
			$【A \times 9/10 - (B+G) - [A - (C+D)] \times (E+F)/H】$	$\div$	% _____
10.	今回請求する 金額		¥ _____		

- (注) 1. 9 欄の末尾には(E+F)/Hの割合を記入すること。ただし、(E+F)/Hの率は1%未満は切上げ、今回請求する金額は小数点以下を切り捨てること。  
 2. 宮崎県工事請負契約約款第41条第2項により算出  
 3. 請求するに当たり、必要な項目に金額を記入すること。  
 4. 金額は、空白を作ることなく、左詰で記入すること。

附 則

この運用基準は、令和8年4月1日から施行する。